

## 学生納付特例制度について

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。思わぬ事故や病気による障がいなどで、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので早めに手続きしてください。

また、申請時点から最長2年1か月分の学生納付特例制度を遡って申請することができます。一度ご相談ください。

### ■学生納付特例の承認期間

平成27年4月から平成28年3月まで(平成27年度)

在学期間中、毎年度(毎年4月以降)申請が必要です

### ■学生納付特例期間の承認を受けた方

この特例期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があります。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に反映されるようになります。

ただし、追納する場合の保険料額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降から申請当時の保険料に加算金額が上乗せされます。

### ■手続きに必要なもの

▶年金手帳、印かん

▶学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書

(平成28年3月31日まで有効期限が確認できるもの)

※本人以外の方が申請に来られる場合は、代理人の本人確認のできるもの(免許証、パスポートなど)が必要です。なお、申請人と代理人の方が別世帯の場合は、委任状も必要となります。

## 介護予防教室 参加者募集！

問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

町では、健康増進、介護予防を目的として、体操教室を開催しています。いずれの教室とも参加費は無料、対象は町内在住の65歳以上の方です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

### ①いきいき健康体操教室(週1回・全8回共通コース)

#### ■会場・時間・定員・日程

番号	会場	時間	定員	日程
1	役場301会議室	午前	30名	5/26、6/2・9・16・23・30、7/7・14 いずれも火曜日
2	大川戸農村センター	午後	25名	
3	内前野会館 Aコース	午前	25名	
4	内前野会館 Bコース	午後	25名	
5	ふれあいセンターAコース	午前	30名	5/27、6/3・10・17・24、7/1・8・15 いずれも水曜日
6	赤岩地区公民館	午後	30名	5/28(木)、6/3(水)・10(水)・17(水)・ 25(木)、7/1(水)・8(水)・15(水)
7	三栄会館	午前	25名	5/27、6/3・10・17・24、7/1・
8	緑の丘公園管理センター	午後	25名	8・15 いずれも水曜日

■持ち物/汗ふきタオル、飲料水、赤岩地区公民館のみ室内用運動靴

■申込み/4月24日(金)から5月8日(金)まで。希望の会場を選び、電話で高齢介護担当までお申込みください。定員になり次第締め切ります。

※時間/【午前】10時～正午 【午後】1時30分～3時30分

### ②ふれあい体操塾(年間18回コース)

#### ■日程/いずれも金曜日

5/15	6/5・19	7/3・17
9/18	10/2・16	11/6・20
12/4・18	1/8・22	2/5・19
3/4・18		

■時間/午前9時30分～11時

■場所/B & G海洋センター体育館

■定員/80名程度

■持ち物/室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルでも可)、ミニボール(直径20cm程度～スポーツ用品店で購入できます。)

■申込み/事前申し込み不要。直接会場へお越しください。

◎上記以外の講座・教室については、随時募集記事を掲載します。